

令和6年12月20日

午前10時開議
議 場

1. 議事日程（第23日目）

日程第 1 総務常任委員長報告

- (1) 議案第82号 上天草市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第93号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

日程第 2 経済建設常任委員長報告

- (1) 議案第83号 上天草市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 3 文教厚生常任委員長報告

- (1) 議案第92号 工事請負契約の変更について

日程第 4 予算決算常任委員長報告

- (1) 議案第84号 令和6年度上天草市一般会計補正予算（第7号）
- (2) 議案第85号 令和6年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- (3) 議案第86号 令和6年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）
- (4) 議案第87号 令和6年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- (5) 議案第88号 令和6年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第2号）
- (6) 議案第89号 令和6年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）
- (7) 議案第90号 令和6年度上天草市下水道事業会計補正予算（第2号）
- (8) 議案第91号 令和6年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第3号）

日程第 5 発議第2号 上天草市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 議員派遣の件

日程第 7 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（12名）

議長 桑原 千知

1 番 北垣 洋

3 番 木下 文宣

4 番 何川 誠

5 番 塩田 真一

7 番 田中 辰夫

8 番 何川 雅彦

9 番 宮下 昌子 1 0 番 西本 輝幸 1 1 番 高橋 健
1 2 番 小西 涼司 1 5 番 田中 万里

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（2名）

2 番 井手口隆光 6 番 嶋元 秀司

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	坂本 公生
教 育 長	岩崎 宏保	総 務 部 長	濱崎 裕慈
市 民 生 活 部 長	藤川 勝利	経 済 振 興 部 長	本田 善生
建 設 部 長	岩永 裕一	健 康 福 祉 部 長	前方 正広
教 育 部 長	赤瀬 耕作	水 道 局 長	渡辺 政明
上天草総合病院事務長	山川 康興	総 務 課 長	海崎 竜也
財 政 課 長	中田 光治	会 計 管 理 者	山口 千重

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	荒木 勝樹	局 長 補 佐	山崎 大勝
主 事	松原ちひろ	主 事	松田俊太朗

開議 午前 1 0 時 0 0 分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席委員が定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

本日、議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） おはようございます。

本会議の開催に先立ち、議会運営委員会を開催し、追加議案について審査しましたので、その結果について御報告申し上げます。

追加議案等は、発議第2号、上天草市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての1件です。追加議案等につきましては、慎重に審査しました結果、本日の日程に追加し、提出者から、議案内容の説明を受け、質疑討論を経て採決することに決定いたしました。

皆様の御賛同賜りますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） それでは、お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。
したがって、議会運営委員長の報告のとおり決定しました。

日程第 1 総務常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第 1、総務常任委員長報告。

さきの本会議において総務常任委員会に付託いたしました議案第 8 2 号、上天草市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例の制定について、ほか 5 件を議題といたします。

総務常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（田中 辰夫君） おはようございます。

総務常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託されました案件について、12月12日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第 8 2 号、上天草市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、大道出張所の廃止に伴い、郵便局へ業務の一部を委託するとあったが、委託する内容は、また、職員による宅配サービスも実施するとのことだが、当面の間のみ実施されるのか。それとも、継続して実施されるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、郵便局に委託する業務については、以前、パブリックコメントを実施した中で頂いた意見をもとに、はりきゅうマッサージの申請書など約 18 種類の行政文書の受付を実施できるよう検討している。また、宅配サービスについては、終期の設定は、現在していないが、今後、地元区長の意見を聞きながら検討していきたいと考えていると答弁がありました。

また、委員から、今後、大道以外の出張所の在り方については、どのように考えているかと質疑がありました。これに対し、執行部から、大道出張所が出張所機能単独なのに対し、そのほかの出張所は複合施設であることや、立地的な部分などの課題があるため、出張所の在り方については、大道出張所廃止後の宅配サービス等を検証した上で、必要に応じて検討していきたいと考えていると答弁がありました。

このような審査を経まして、議案第 8 2 号は、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 9 3 号、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について、議案第 9 4 号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 9 5 号、上天草市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部

を改正する条例の制定について、議案第 9 6 号、上天草市パートタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 9 7 号、上天草市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、慎重に審査しました結果、全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、本委員会で審査した内容でありますので、よろしくご協議頂き、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、本委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることと決定しましたことも併せて御報告いたします。

また、市議会基本条例第 6 条の規定に基づき、令和 6 年 1 月 6 日に、地域おこし協力隊の現状と定住への課題についてと題し、OB を含めた地域おこし協力隊と議会報告会を行いました。

まず初めに、各地域おこし協力隊から、現在行っている活動について説明を頂き、その後、定住への課題等について意見交換会を行いました。意見交換会の中では、定住に向けての一番の壁となっているのが、任期終了後の仕事についてである。現在の活動内容を継続するとしても、それだけで十分な収入を確保することは厳しい状況にある。そこさえ解決することができれば定住したい等の貴重な意見を拝聴いたしました。

このような意見交換を経て、本委員会としては、地域おこし協力隊が定住に向けて活動しやすい環境を整えられるよう継続した協議を行うこととしております。

以上で、総務常任委員長報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） これで質疑を終わります。

これから総務常任委員会に付託いたしました案件について討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第 8 2 号、上天草市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第 8 2 号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第 8 2 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第 9 3 号、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第 9 3 号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第 9 3 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第 9 4 号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第 9 4 号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第 9 4 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第 9 5 号、上天草市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第 9 5 号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第 9 5 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第 9 6 号、上天草市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第 9 6 号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第 9 6 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第 9 7 号、上天草市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第 9 7 号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第 9 7 号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 2 経済建設常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第 2、経済建設常任委員長報告。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託いたしました議案第 8 3 号、上天草市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

経済建設常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

経済建設常任副委員長。

○経済建設常任副委員長（何川 誠君） 本日、経済建設常任委員長が欠席のため、上天草市議会委員会条例第12条の規定に基づき、副委員長が委員長の職務を行います。

それでは、経済建設常任副委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、本委員会に付託されました案件について、12月10日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第83号、上天草市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、今回の料金改定に至った理由と値上げ幅の根拠はと質疑がありました。これに対し、執行部から、本市の下水道事業については、平成4年4月に供用を開始し、33年が経過しており、施設の老朽化が見られている。下水道事業においては、維持管理費を使用料収入によって賄うこととされていることから、経費の回収率や社会情勢を踏まえ、全国平均の80%以上を目標として段階的に料金改定を行ってきたところ、効率的な運営による維持管理費の減少に努めているものの、人口減少に伴う汚水処理量の減少や下水道処理施設の老朽化などを踏まえ、下水道事業の経営の基盤となる下水道使用料の増収を図る必要があることから、今回の改定に至った。料金改定の積算根拠については、過去5年間の使用料収入と事業運営経費の状況をもとに、令和5年度から令和8年度の4か年の収支見込みを算定した上で、料金の改定案を作成し、10月に開催した上天草市下水道運営審議会において、現行料金から15%程度引き上げる案が妥当であるとの答申を受け、料金を算定したところと答弁がありました。

また、委員から、いつ以来の料金改定であるかと今後も段階的に引き上げる必要があるのかと質疑があり、執行部から、平成4年4月の条例施行以降、平成20年4月と令和元年10月に、消費税の引き上げと併せて改定しており、今回で3回目の改定である。

また、今後の見通しについては、毎年下水道の運営審議会を開催しており、3年から5年の間に経費回収率の動向を見ながら検討すると答弁がありました。

このような審査を経まして、議案第83号は、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上が、本委員会で審査した主な内容でございますので、よろしく御協議頂き、御賛同くださいますようお願い申し上げます。なお、本委員会といたしまして、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることに決定いたしましたことも併せて報告いたします。

以上で、経済建設常任委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、経済建設常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） これで、質疑を終わります。

これから、経済建設常任委員会に付託いたしました案件について討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

○議長（桑原 千知君） ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第 8 3 号、上天草市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。
本案に対する委員長報告は可決です。議案第 8 3 号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第 8 3 号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 3 文教厚生常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第 3、文教厚生常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました案件、議案第 9 2 号、工事請負契約の変更についてを議題といたします。文教厚生常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（小西 涼司君） 文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、文教厚生常任委員会に付託されました案件について、12月11日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第 9 2 号、工事請負契約の変更についてでございますが、慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上が、本委員会で審査した内容でありますので、よろしくご協議頂き、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。なお、本委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることと決定しましたことも併せて御報告いたします。

以上で、文教厚生常任委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、文教厚生常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） これで、質疑を終わります。

これから、文教厚生常任委員会に付託いたしました案件について討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第92号、工事請負契約の変更についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第92号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第92号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 4 予算決算常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第4、予算決算常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、予算決算常任委員会に付託いたしました議案第84号、令和6年度上天草市一般会計補正予算（第7号）ほか7件を議題といたします。予算決算常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員長（木下 文宣君） 予算決算常任委員長報告。

予算決算常任委員会委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、予算決算常任委員会に付託を受けました議案第84号から議案第91号の8議案について、去る12月17日に予算決算常任委員会を開き、各分科会会長報告を受け、内容について審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第84号、令和6年度上天草市一般会計補正予算（第7号）についてでございますが、各分科会会長から、次のような審査内容が報告されました。

まず、総務部所管について、委員から、勤怠管理システムカスタマイズ業務委託料251万9,000円について、令和3年度から勤怠管理システムを導入されているが、それにより得られた効果はと質疑がありました。これに対し、執行部から、以前は押印による出勤簿の管理を行っていたが、システムを導入したことで、出勤時間や退庁時間、また、残業時間等を適切に管理できており、そのデータを残業時間の縮小等の対策に活用できていると答弁がありました。

次に、市民生活部所管について、委員から、龍ヶ岳統括支所管理事務事業の光熱水費118万8,000円について、増額するに至った経緯はと質疑がありました。これに対し、執行部から、電気料金の改定が行われたこと及び令和5年度に大会議室のエアコンが故障したことに伴い、学童保育が支所の2階フロアで行われ、夏休み期間中に約320平方メートルあるフロア全体のエアコンをフル稼働したことで、基本料金が高騰しており、一度基本料金が高騰すると、高額の基本料金で1年間推移していくため、不足が生じた。なお、大会議室の床面積は223平方メートルのため、約100平方メートルほどの差があると答弁がありました。

次に、企画政策部所管について、委員から、デジタル活用支援講習会業務委託料38万3,000円の減額について、減額理由はと質疑がありました。これに対し、執行部から、当初予算の段階で

は、業者を選定し委託する計画だったが、電気通信事業者ソフトバンクの無料サービスを利用できることとなったため、全額を減額したものと答弁がありました。

また、委員から、事業は終了しているのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、令和7年の2月まで計画していると答弁がありました。

次に、委員から、まちづくり事業推進助成金50万円の減額について、減額理由はと質疑がありました。これに対し、執行部から、当初予算で2件分の予算を計上していたが、応募が1件であったため減額した。現在、令和7年度に向けて募集を行っており、3団体から4事業の間合せがあっていると答弁がありました。また、委員から、広く活用していただけるよう、住民の考えを吸い上げて実施していくことを考えていただければと思うと意見がありました。

次に、委員から、青少年人材育成海外派遣事業助成金40万円の減額について、減額理由はと質疑がありました。これに対し、執行部から、当初予算で2人分の予算を計上していたが、応募が1人であったため減額したと答弁がありました。また、委員から、子供たちが海外へ行って、広く見識を広めることができる大変魅力のある事業のため、来年度は、募集人員に対し、応募者がオーバーするよう取り組んで頂きたいと意見がありました。

次に、建設部所管について、委員から、上天草市橋梁長寿命化修繕計画更新事業1,200万円及び市営下桶川団地浄化槽改修事業3,009万5,000円について、9月議会で補正予算として計上されていたが、繰り越しとなった理由はと質疑がありました。これに対し、執行部から、上天草市橋梁長寿命化修繕計画更新事業については、上天草市橋梁長寿命化計画の見直しに当たり、新たに組み込む部分、見直す部分の調整に時間を要したことから、繰り越しとさせていただいた。

市営下桶川団地浄化槽改修事業については、入札を2回実施したが、ともに不落となり、適正な工期を確保できないことから、繰り越しとさせていただいたと答弁がありました。また、道路補修に係る材料代137万円について、委員から、今回、道路補修用合材を500袋分補正予算として計上されているが、今年度の使用状況はと質疑がありました。これに対し、執行部から、令和6年の4月から12月前半まで1,100袋購入している。今後、年末から年明けにかけては、除草作業が少なくなり、道路補修が増えてくる見込みであるため、補正予算として計上させていただいたと答弁がありました。

次に、経済振興部所管について、委員から、時短要請協力金の返還請求に伴う市町村負担金返納金55万9,000円について、委員から、本件については、全国的に補助金の不正受給が問題となっているが、今回のケースは、不正受給に該当するのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、今回の件については、事業者が申請の段階で交付額の算定を誤っていたということで、事業者から県に返納されている状況であり、不正受給にはあたらないと答弁がありました。

次に、前島観光拠点施設交流広場修繕費59万8,000円について、委員から、前島観光拠点施設については、駐車場不足になった際、芝生広場を臨時的に駐車場として利用されていたと思うが、10月から指定管理に移行するにあたり、指定管理者とどのように協議されたのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、今年も繁忙期には臨時的に芝生広場を駐車場として使われて

いる。今後についても、繁忙期には渋滞がひどくなるため、やむを得ず駐車場として使われることは想定されるが、その際、芝生の損傷が激しい場合の対応として、メンテナンス用の材料代の支給などは、指定管理者と協議してまいりたいと答弁がありました。

次に、姫戸白嶽森林公園ジップラインゴールシステム点検手数料34万1,000円について、委員から、年に1回装置の点検が必要とのことだが、使用回数に関係なく、年1回の点検が必要となるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、ジップラインのジップストップという装置そのものに使用回数の規定はないが、その中の消耗部分であるベルト部分は毎日点検を行っており、破損があった場合は、随時交換となる。今回、この装置の製造年月日が、令和6年2月であったことから、1年を経過する前となる来年2月までに点検を行う必要があることから、今回予算計上していると答弁がありました。

次に、健康福祉部所管について、委員から、生活困窮者自立相談支援事業委託料について、今回、増額補正の委託料301万5,000円の詳細な内容はと質疑がありました。これに対し、執行部から、当該事業については、上天草市社会福祉協議会に委託しているもので、生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者自立支援事業は、消費税の課税対象となることが、厚生労働省より通知があったため、過去5年間の事業に対する消費税を計上するものであると答弁がありました。

次に、老人ホーム入所措置事業について、委員から、措置費増額の主な理由はと質疑がありました。これに対し、執行部から、以前は、市内の養護老人ホームへの入所を希望し、長期間待機される方が多かったが、現在の傾向は、市外の比較的早期に入所できる施設への希望や相談も増え、措置人員の増加による増額であると答弁がありました。

次に、教育部所管について、委員から、教員住宅解体工事設計業務委託料について、現在の教員住宅の利用状況及び今後の解体計画はと質疑がありました。これに対し、執行部から、教員棟は現在26棟利用しており、令和6年度には4棟、令和7年度には2棟、計6棟を解体する計画としてしていると答弁がありました。

次に、中学校部活動地域移行コーディネーター報酬及び地域スポーツクラブ指導者謝金について、委員から、今回、当該コーディネーター及び指導者を登用するに至った経緯や役割はと質疑がありました。これに対し、執行部から、コーディネーターの役割として、令和8年度までに、土曜日、日曜日の活動を地域へ移行する予定となっており、スムーズな地域移行のため、様々な課題解決や環境整備について、調整していく役目である。また、指導者については、モデル的に先行して実施された団体の指導者に対する謝金であると答弁がありました。

また、委員から、この中学校部活動の地域移行を推進するに当たり、コーディネーターや指導者は非常に重要な役割を担うこととなり、スポーツ指導者バンクへの登録や、選定にあたる基準等が明確化されていない現在の状況を鑑みると、きちんと整備されたのち、予算化すべきではないかと質疑がありました。これに対し、執行部から、適切な指導者の確保の観点等から、スポーツ指導者バンクへの登録も実施していくと答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 85 号、令和 6 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）、議案第 86 号、令和 6 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 3 号）、議案第 87 号、令和 6 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 88 号、令和 6 年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 89 号、令和 6 年度上天草市水道事業会計補正予算（第 1 号）、議案第 90 号、令和 6 年度上天草市下水道事業会計補正予算（第 2 号）、議案第 91 号、令和 6 年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第 3 号）についてでございますが、慎重に審査いたしました結果、本議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上が、予算決算常任委員会で審査した内容でありますので、よろしくご協議頂き、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。なお、本委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることと決定したことも併せて御報告いたします。

以上で、予算決算常任委員会委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、予算決算常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） これで、質疑を終わります。

これから、予算決算常任委員会に付託いたしました案件について討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

○議長（桑原 千知君） ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第 84 号、令和 6 年度上天草市一般会計補正予算（第 7 号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第 84 号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第 84 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第 85 号、令和 6 年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第 85 号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第 85 号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第 86 号、令和 6 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 3 号）

を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第８６号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第８６号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第８７号、令和６年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第２号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第８７号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第８７号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第８８号、令和６年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第２号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第８８号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第８８号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第８９号、令和６年度上天草市水道事業会計補正予算（第１号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第８９号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第８９号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第９０号、令和６年度上天草市下水道事業会計補正予算（第２号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第９０号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第９０号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第９１号、令和６年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第３号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第９１号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第９１号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 5 発議第 2 号 上天草市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（桑原 千知君） 日程第 5、発議第 2 号、上天草市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

議会運営委員長、何川雅彦君。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） 発議第 2 号、上天草市議会委員会条例の一部を改正する条例を地方自治法第 109 条第 6 項及び上天草市議会会議規則第 14 条第 2 項の規定により提出します。

提出者は、上天草市議会、議会運営委員長、何川雅彦です。

この条例は、上天草市議会の常任委員会の名称、委員の定数及び所管を見直すため関係規定を整備するものでございます。

改正の主な内容については、3 委員会を 2 委員会に再編することに伴い、第 2 条第 2 項に規定する常任委員会の名称、委員の定数及び所管について、それぞれ所管の移動、定数の変更等を行うものでございます。また、第 4 条に規定する議会運営委員会について、委員の定数を 5 人とするものです。なお、この条例は、公布の日から施行し、公布日以後、その期日を告示される一般選挙から適用することとしております。

提案理由としましては、上天草市議会の常任委員会の名称、委員の定数及び所管を見直すため、関係規定を整備する必要がある。

これが、この議案を提出する理由でございます。

趣旨説明を行います。

本市議会では、令和 7 年 4 月の通常選挙から、議員定数が 2 名削減となり、14 名となります。そこで、全国の同様の市議会の状況を調査した結果、定数 14 人の市議会が 32 市議会あるうち、3 委員会の市議会が 1 市議会、それ以外の 31 市議会が 2 委員会となっています。

このような状況を踏まえて、2 委員会に統合することにより、委員数が増え、多様な視点から意見が出て議論が深まることから、市政に関する重要な事項を審議、決定する議決機関としての機能向上につながると考えます。

以上のような状況を鑑み、議会として議員定数の削減に伴う委員会構成の改正を提案することは、議会改革の範たるものと判断して、この議案を提出いたします。

御審議頂きますよう、お願い申し上げます。

○議長（桑原 千知君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

発議第2号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第 6 議員派遣の件について

○議長（桑原 千知君） 日程第6、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件は、令和7年1月16日に、熊本市におきまして、第32回熊本市議会議員研修会及び1月23日、24日においては、福岡県糸島市、佐賀県多久市の市議会行政視察に対し、会議規則第167条の規定により議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。お諮りいたします。ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合には、本職に一任をお願いしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

よって、変更する場合には、本職に一任することに決定いたしました。

日程第 7 閉会中の継続審査及び調査について

○議長（桑原 千知君） 日程第7、閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

御手元に配付のとおり、各委員会の委員長から、所管事務調査について、閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

これもちまして、令和6年度第6回上天草市議会定例会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

閉会 午前10時45分